

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsunshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四

電話(03)33771464 9

FAX(03)32991536 7

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

日本と中国・韓国 のキシミ

滝野 忠……………2

日本の保守・反動化が根本

総評 労働運動の解体

……………3

—生産性運動の五十年—

向坂先生追悼座談会(一九八五年一月末)

『資本論』以上に先生の座談に生き方学ぶ

編集部……………5

向坂塾『資本論』研究会を語る

総保守のねらいは九条二項と前文

伊勢 太郎……………11

—憲法問題の深層(四)—

ミネルヴァの梟と〈歴史〉

……………15

泥沼にはまってしまった

……………16

自治体リストラの状況

……………17

読者からのおたより

……………19

# 旬刊 社会通信

NO. 933

二〇〇五年五月一日合併号

二〇〇五年五月一日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## 日本と中国・韓国のキシミ

日本の保守・反動化が根本

日本政治は決定的に反動化した。保守二党制「定着」と憲法改悪の具体化である。前段に「国旗・国歌法」がある。政府・文部省は憲法理念と理想を実現するとした教育基本法を骨抜きにするため、「教育指導要領」をつくり、日本の歴史・文化・伝統、愛国心醸成への布石を打った。「国旗・国歌法」制定は、予想されたとおり国家主義、民族主義の傾向を強め、管理・統制・弾圧の道具となった。教師は子どもの成長、親との触れ合い、そのなかでお互いの自己形成をめざす。国家はそれらすべてを否定する。教師という労働への熱意は失せ、多くの教師が辞めていく。

教科書も反動化の一途である。明治の時代から、日本は朝鮮半島、中国の植民地化を対外政策とした。日韓併合、日中戦争と満州国建設がその象徴だ。朝鮮人強制連行、従軍慰安婦、南京大虐殺は、それら歴史のもつとも象徴的一齣である。害を加えた者はその行為を忘れ、害を加えられた者は忘れることはない。それが、今の歴史認識問題だ。

中国、そして朝鮮半島の二つの国は①日本政府は過去について深刻に反省、②悪いのは日本軍国主義と一部指導者と、外交関係の安定をはかった。日韓条約、日中友好平和条約締結である。日本はアメリカに次ぐ帝国主義国家となった。その地位は、日本国憲法下で、アメリカにひざまずくことよってつくられた。

日中友好条約、日中国交回復への井戸を掘ったのは当時の社会党・総評、さらには党派をこえた平和を求める人々の交流・交換だった。フタを開けたのが田中角栄だった。井戸を掘った勢力は、今、国会、労働運動の分野で絶対的少数となった。フタを開けただけの政権党は、自由、気ままに振る舞うようになった。それが、小泉の靖国参拝、新しい歴史教科書をつくる会のはっこ、国連常任理事国への立候補、竹島・尖閣列島への領有権主張である。

「やった」方は過去を忘れる、しかし、「やられた」方は過去を忘れない。韓国、中国は経済、政治で力をつけた。両国民の民族意識は高まる。それに比例して日本への批判は強くなる。朝鮮半島の民族は一つ。彼らは民族融和を国是とする。中国は朝鮮半島と国境を接し、朝鮮半島の安定は国の発展に直結する。日本が「歴史認識」問題で、ドイツのようにはつきりとした態度を取ることを希求する。日本政府は、過去をいっさい反省しない。

「国旗・国歌法」制定、そして「日本は天皇が統（しろしめ）す神の国」といった天皇制賛美の発言の数々、中国、朝鮮半島の二つの国が中止を望んでやまないA級戦犯をまつる靖国神社参拝問題、さらに今日では、教科書問題の再々燃である。その日本が国連常任理事国入りをめざす。その総仕上げが憲法「改正」。近隣諸国の不安と不信はつもの一方だ。そこに領土、資源（利権）問題が浮上した。中国での反日デモ、不買運動、韓国ノムヒョン大統領のキツイ政治方針である。

朝鮮半島には「朝鮮は一つ」の民族主義、中国には「台湾は中国の一部」との民族主義が高揚し、日本には復古主義の亡霊が現れている。これら総体の政治状況が今日の「歴史問題」の背景である。

(滝野 忠)

# 総評労働運動の解体

— 生産性運動の五十年 —

今年には春闘五十年の歴史的な年である。春闘、そして日産自動車分会、炭労の職場闘争に対抗するため、「経営権確立」をスローガンに結成された財界の労務対策司令部・日経連（日本経営者団体連盟）が一九五五年、米国资、政府・財界の支援のもと設置したのが日本生産性本部であった。

**日本生産性本部** 日本生産性本部「設立趣旨」は、「経営者・労働者・学識経験者の三者構成で国民経済の生産性向上をはかる」こと、さらに「生産性三原則」を採択した。生産性三原則とは①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正分配である。

生産性向上は一見よいことのように見える。しかし、資本による生産性向上は資本の合理化を促進し、労働者・勤労諸階層への搾取と収奪を不可避とする。資本の有機的組成の高度化は、膨大な不変資本（生産手段）に比べ可変資本（労働力）を節約する傾向をもつ。資本はこうして資本蓄積に必要な相対的過剰人口をつくり出す。その具体的な現れが多様なかたちでの産業予備軍・不安定雇用労働者の創出と失業者の増大である。

春闘は生産性向上運動に反対するたかいかいでもあった。日本生産性本部が創立されてから十数年にわたり六千人もの総評労働運動に反対する労働者が米国に送り込まれた。鉄鋼、電機、造船、自動車といった基幹産業の会社が組織した若者たちである。彼らは資本の厚い庇護のもと①組合分裂策動、②労働戦線再編の母体ⅡIMF・JIC（国際金属労連日本協議会）をつくった。

一九七〇年代前後、高度経済成長の道をまっしぐらに走り続けた日本に、矛盾が渦巻いた。春闘は十五大要求を柱とする「国民春闘」の様相を示した。この時期、労働運動の前面に躍（おど）り出たのが国労、全電通、全通等の公労協であった。政局も動揺した。ロッキード事件による政界のドン・田中角栄逮捕である。

**社会経済国民会議** この時（一九七三年）、日本生産性本部は社会経済国民会議をつくった。目的は企業・産業レベルでは解決困難な課題の克服へ国民的コンセンサスを形成する場として、経済界・労働界・学界・消費者団体など各界オピニオンリーダーを取り込み、世論誘導をはかることであった。

すさまじいインフレのもと労働運動の高揚は数年間で、賃金を倍以上にもする力となった。この時、日経連が画策したのがJIC等の労働組合幹部との「労使協議と協調」でつくった大幅賃上げの行方研究委員会、これはそれまで企業の支払い能力にまかせられていた生産性運動を国民生産性の範囲内におさえ込むことをねらいとするものであった。日経連（財界）は全面的な思想攻勢にうってでたのである。

生産性向上運動に与（く）みするのは、当初、基幹大企業労働組合幹部だけだった。だが、総評民間組合、公労協、公務員組合も生産性向上運動路線に引きづり込まれていく。財界・右翼幹部にとってその集大成といえるのがユニオン連合結成だった。春闘へのアンチ・テーゼとして連合は結成された。

**民間政治臨調** 労働運動の弱体化は資本の搾取全面的自由化となる。資本、とりわけ独占資本の利益のための政策を政府は乱発する。たとえば行政改革、規制緩和といったようにである。これら諸政策は独占企業の発展のため自民党を地方で都会で支えつづけた零細企業主、農漁民、その他多くの人びとを切り捨てる。資本のバックは政治の腐敗、汚濁（おどく）を生む。その結果が、九十年代の自民分裂、自民党支持基盤の動揺だった。

日本生産性本部と社会経済国民会議が将来の政治改革推進協議会（民間政治臨調・一九九二年）の母体である政治改革に関する政党と民間各界の連絡会をつくったのは「ヤマが動いた」一九八九年であった。自民一党支配に代わる保守二大政党制がめざされたのだ。そのためには組織は単純にしなければならぬ。一九九四年、日本生産性本部と社会経済国民会議は「社会経済諸システム改革のための国民的合意形成を図ることによって、国際的にも調和がとれた経済社会の持続的発展と豊かでゆとりある公正な社会を実現する」を目的に統合、社会経済生産性本部をつくった。

政治は揺れ、政党は融けて流れた。二大政党づくりのためにつくられた民間政治臨調は、相次いだ長老の死とともに名だけの存在となった。新しい日本をつくる国民会議（二二世紀臨調）事務局が一九九九年設置されたが、再始動は〇三年以降である。

**生産性運動も転換期** この三月、社会経済生産性本部は「生産性運動五十周年」を祝った。機関誌『生産性新聞』（三月八日付）は生産性運動五十年を二二ページ立て（通常は六ページだて）で発行した。五十周年記念式典には首相、経済産業大臣、経団連会長、連合会長が来ひんとして祝辞を述べた。生産性運動が始まった当時の古老の多くはすでに鬼籍にいます。祝辞はどれもお手軽で生産性運動に熱意を示しているように思われぬ。その危機感を表明したのが経団連会長と労働組合より社会経済生産性本部・全国労組生産性会議を本籍とするUIゼンセン同盟会長、自動車総連会長であるのは興味深い。

経団連会長は①労資協調（労使協議）による生産性運動はきわめて重要、②生産性運動の考え方を正しく理解し実践する人が減っていきかねないと、将来を憂いてみせる。自動車総連会長は①冷戦の終了を区切りに資本主義を否定する勢力も思想も後退した。ために、民主的労組があるだけで社会や企業が安定するとの認識も薄らいだ、②労組はといえば「企業の存続」がかかる事態に直面すると、「貧すれば鈍する」で社会との絆や労働者全体との連帯を脇においてしまいがちになっていると率直に現状を憂えてみせる。

もっと深刻に事態をとらえようとしているのがUIゼンセン同盟会長だ。彼は①生産性三原則に揺らぎが見え始めている、②生産性は向上しているのに雇用縮減され、労働条件も劣化、労働の尊厳の後退、③労使協議も形骸化しつつあるという。

生産性運動はこれまで社会経済生産性本部と一体となった「全労生」がなった。全労生は連合をつくった。生産性運動は連合になった。したがって、全労生も必要ないとの危機感が自動車やUIゼンセンの労組幹部にこう言わせるのである。

**労使パートナーシップ推進の母体** 生産性運動五十周年はこうして労使協議という労使のパートナーシップ（労資協調）をつくった。その結果が春闘終焉である。

すでに見たように大企業労組幹部の多くは春闘をつぶすために連合をつくったのだ。だから、彼らの頭に春闘など存在しない。

向坂先生追悼座談会（一九八五年一月末）

## 『資本論』以上に先生の座談に生き方学ぶ

向坂塾『資本論』研究会を語る

向坂逸郎先生が亡くなられたのは、二十年前の一九八五年一月二日、たいへん寒い日だった。先生は八四年夏あたりから都内の病院に入院されており、私が最後にお目にかかったのは同年十月、岩井章さんのお伴を見て見舞った時だった。その時、岩井さんは先生の手をしっかりと握りしめ、「先生がんばって下さい」と声をかけられた。

先生が亡くなり二十年、先生を想いながら書類を整理していたところ、先生との勉強会の記録、テープなどとともに、今回掲載した先生を偲んだ座談会の記録が見つかった。当時、向坂塾で塾長の和氣誠氏らと学びあった仲間が向坂先生と学習会のもようを語りあったものである。速記に記録して下さったのは、私の友人である原田佳子さん。座談会は先生没後一週間くらい後におこなったものとは和氣さんの言である。先生没後二十年にあたり、当時先生の近くにいた者の一人ひとりとして、速記そのまま活字にした。われわれの青春時代の一齣である。同時に、向坂先生を偲ぶ縁（よすが）としたい。

なお座談会参加者は和氣誠、川村訓史、細川正、神津朝夫、滝野忠の五名であった。（編集部）

### 『資本論』第一巻を繰り返し

滝野 向坂先生が亡くなられた。

きょう（正確な日時は不明。先生没一週間ぐらい）は「資本論」研究会を中心に思い出を語っていた。きたい。

和氣 「資本論」研究会は戦前、岡崎三郎 相原茂さんたちがしておられたもの、戦後は、まず近江谷左馬之介さんを中心に行われたものなど、ずいぶん長い歴史があります。その人たちが中心になってあちこちで向坂教室を開いたということになるうかと思うんです。きょうお集まりになった方々は毎週土曜日にやっている比較的新しいところかと思えます。私は三十年前に向坂先生を知って、東京に出てきてここに住んで二十年間研究会と一緒にやってきました。研究会での先生は厳しくて、十分準備していないと常にこわいような感じがしました。

おもしろいのは、「資本論」そのものはそれなりに勉強になっていきますが、研究会が終わった後の学問的雑談ですね。その時々の政治、経済、芸術・文学などの話題、恋愛観や結婚観のようなもの、思い出というよりも、そこから多くを学んだと思います。その意味では「資本論」の研究会を通して経済学だけでなく人生のことを、労働者の生き方を学んだように思います。

川村 この研究会はいつ頃からですか。

和氣 前は別棟の「桂」でやっていたのですが、私がここに住むようになったのが一九六四年四月で、この研究会にかかわったのは、その年からです。先生のお宅での研究会は幾つかあって、一巻をやっているのも、二巻、三巻をやっているのもあった。この研究会は主として一巻を繰り返し繰り返しやっていたわけです。もう二十年ですから、一巻を十回近くやったのではないかと思えます。エンゲルスは『資本論』第一巻「英語版への序文」で『資本論』一巻は、それ自身として全体をなしていると言っている。

この一巻Ⅱ「資本の生産過程」の理解なしには、二巻Ⅱ「資本の流過程」三巻Ⅱ「資本主義的生産の総過程」は分かりませんね。しかもマルクスは二巻、三巻を先に書いて、

一卷を最後に書いたようですね。だから一卷を中心にして繰り返し繰り返しやって、二巻、三巻へ進んだ研究会もありましたね。

滝野 労働者を直接対象にした向坂先生の勉強会というところ、三池と国労ということになりますか。

和氣 三池、国労、それから社会党・総評のがある。先生はお疲れになつていても、「資本論」研究会に出られましたね。

### ここは勉強するところだ

神津 この土曜日の研究会に先生は一番最後まで出られたということですね。

和氣 そうです。最後に入院された八四年六月二日、その前の土曜日まで出られました。

細川 ぼくが来たのはかれこれ十七年ほど前です。ぼくは中野で労働争議をやつていて、人が集まる場所にはどこでもカンパと署名をもらいに行つた。あそこに人が集まるからおまへ行つてもらつてこいと言われて、カンパをもらいに来たんです(笑)。

「どこの馬の骨かわからない人間に署名とカンパなんかできるか」としよつぱなにやられて(笑)。「ここは勉強するところだ」、「勉強する気はあるんですけれど」といったら「する気があつたつて誰でも来れるというわけじゃない」と、またどなられて…(笑)。最初にどなられてからかなりみんなから冷たい目で見られていた(笑)。

和氣 まったく発言しないから、いったい何を考へているのだろうと思つていた。

川村 飛び込みで来た人つてけっこういますね。

滝野 ぼくもそうですよ。山本順一先生のご紹介で。最初に紹介されたときに先生の書齋に入つて、この絵は何かわかるかと聞かれて、ベラスケスじゃないですかと答えた記憶がある。

### 雑談がおもしろい

川村 ぼくが来た七一年五月ころは三時間のうち最初の一時間ぐらひは先生は見えずに「資本論」の研究会をやつて、その後先生が見えた。先生が話し出すと研究会はもう進まない(笑)。先生の話は全部唯物論、唯物史観でおもしろかつたですね。経済学の科学の中における位置、そこから出発してすべての分野を網羅し人間の生き方まで及びましたからね。すごいなア、と思いました。

神津 ぼくも参加させていただいて、お話しが本当におもしろかつたですね。どなたかノートを取つていらしたそうですが、ぼくも家に帰つてから取つていて、久しぶりに読み直してみると、こんなことをおっしゃつていたのかと思うところがあつて…美術の話が出ていましたが、被支配階級がつくつた芸術を何でも持ち上げるのは誤りで、写楽はまあいい、しかし印象派に影響を与えたからといつて浮世絵が偉くなるわけではない(笑)、ひじょうに明快な話しがいろいろあつて。労大の随筆がどんどん出始める前でしたから。

川村 あれが始めてからは先生のそういう話がいっぱい読めるようになったんですね。でも、聞くときと見るときではだいぶ違ふからね。古典じゃないけど何回聞いてもおもしろい。またあの話しか、と思つてもおもしろいんだ。

和氣 その随筆書は山口敏一さんから、一冊出したいから、編集してもらえんどううか、との話があつたんです。雑誌などにお書きになつていただけあるよ、と言つた

ら、これじゃあ数冊できる、と言われてね。最初が「青年に寄す」(七五年刊)です。

細川 ぼくは芸術というよりは先生に教えられたのは人間の生き方ですね。ものすごい厳しかった。特に印象に残っているのは、自分が一番気を使っているのは火事を出さないことだと。戦前から社会主義者は隣近所から白い目で見られてきた。火事でも出せばもうおしまいだ、火事だけは出さな、とよく言っていましたね。そのほかマスコミざらいというか、むろんマスコミの位置づけもあるのですが、チャホヤされてマスコミに受けやすいかっこうになることについても非常に厳しかった。社会党の議員に対してもそうでした。

### メジロに大砲ぶつ放す

和氣 先生は何かをやる時にはいろいろなところに気を配って、決断を下すと動きませんね。動揺しなかった。

滝野 「地代論」はそういう印象が非常に強い。考えて考え抜いて、これ以上結論がないんだということで、スズメに大砲を撃つんでしようね。

和氣 相手が学者であろうと労働者であろうと先生は同じ態度でね、いいかげんなことを言うとは非常に怒られたでしょう。知ったかぶりをして発言すると、メジロに大砲ぶつ放すような勢いでしたしね。

川村 ぶつ放されて本当に粉碎されて来なくなっちゃった人もいる(笑)。

和氣 結局は自分が損なんだけどね。叱られてでも来た人がやっぱり運動の中で残っていますね。

でも、先生は強く叱った後、「おれはああ言ったが、あの男はどう考えているんだろう」と、一晚眠れなかったこともあったんです。そういう人でしたよ。他人にも厳しかったが、自ら律することは、より以上に厳しい人でしたからね。

細川 変な質問をすると、「そんなのはちゃんと調べてこいッ」、少し勉強しなければ質問できないという感じがしたな。

滝野 国労の「資本論」研究会にぼくは七一年から出席して、連絡係をやらされたときになるほどなと思ったことが二つあるんです。一つは、先生から、明日はどこに行くから国労には行けない、みんなに伝えてくれ、と。それから先生が来られなかったときに連絡を忘れると、夜、電話がかかってきて、次回はどこからやるのかとページ数を確認された。学習会一つ一つが真剣勝負なんだな、という感じをそこら辺から受けたですね。

和氣 先生は毎回必ずお読みになって出られましたね。

川村 先生は言葉の解釈ではなくて、全体の流れの中でそれをどういうふうにとらえるかというところで一貫していましたね。

### ドイツ語で論争したっていい

神津 先生の訳は、二度三度訳し直されていることももちろんあるが、あらためて読んでみると非常に厳密な訳ですね。先生の訳はちよつと日本語として変だなと思っても、よく考えてみると、ほかの訳では「共同」となっているが、やはり「共通」という向坂先生の訳がいいなど。あるいは「価値の大いさ」先生独特の訳だけど、あれなんかも考え抜かれたんだらうなあという気がしますね。

和氣 ええ、ほかの訳では「消極的」と表現されているのを、「否定的」という言葉を使っておられる。これも考えるとピッタリくる。つまり神津君が言われるとおり厳密ですね。そして、例えば、金が価値尺度として機能するばあいには、その貨幣Ⅱ金は、ただ觀念となった貨幣、また理念的の貨幣としてのみ用いられるのであり、諸商品の価値を価格に転形するためには現実の金の一片も要しない、その「のみ」を「でも」と誤訳している訳本があります。この価値尺度としての貨幣機能が全く理解できなかったのが、日本資本主義論争での講座派、山田盛太郎・平野義太郎でしたね。

川村 先生にいろいろなことをみんなが聞くでしょう、そうすると経済学の話しでなくても、社会主義者として科学的に物を見るときはどうかということなのかということをもいつも言っていたらした。

和氣 先生が論文をお書きになるときの準備がそうでしたね。いろいろなものを読んで、書き始める。準備の段階は先生は書くときよりもむしろ楽しかったのではないのでしょうか。書庫で本を探しながら、小さな声で歌っておられるのも時々聞いたことがありますね。

神津 論争史を見ると先生は少しおくられて登場してきて決着をつける、そういう感じですね。資本主義論争でも地代論でも。

滝野 「国劳文化」に哲学者の古在由重氏と向坂先生が交代で、七、八年連載を続けられましたね。あのとき古在さんは途中で種切れになって、「とにかく向坂先生はよくつづきますねえ、私の方は……」と言ったという話を担当者から聞きました。

川村 先生はドイツ語はずいぶん、最後まで読まれたようですね。

和氣 そうでしたね。新聞、雑誌、文学書など：研究会の時にも、ときどき「原本を持ってこい」と言われて、原本で結論を出したこともあった。

川村 ドイツ語の言葉の問題でやっていたら、「何だったらドイツ語で論争したっていいんだ」(笑)

神津 「地代論」にもありますね。「虚偽の社会的価値」というのは何だったらドイツ語のまま論じたって同じことだ、と。

### 松陰がマルクスと会っていたら

和氣 私が出ていた二十年のうち、最初の十年間の「資本論」研究会は談論風発でしたね。質問しないのは損だという感じです。そのための準備をして、これを聞こうとしていた。後の十年間は先生も少し体力が弱られて、前のような談論風発ではなくなつたという感じでした。現研究会の先生はだいたい黙って聞いてたでしょう。昔はああいうのじゃなかった。

この研究会に集まってくる人たちもさまざまだったね。労働者、学生、大工さん……。

川村 最近では労働者が多いですね。

細川 ぼくがいたころは社会党本部とか社青同、婦人会議……特に社会党本部の人が多い。先生は社会主義政党をきちんとしなければいけないということが一番強烈だったという気がするんです。

和氣 この研究会から社会党本部に何人か入りましたね。でも、社会党は人を育てられないところだね。悪くするところだ。

細川 ウーン、ここでぼくが何か言わなければならぬだろうけど……(笑)

滝野 それは社会党だけでなく労働組合にも言えるよ。日常の運営と事務処理にどうしても追われちゃうから。

細川 特にいま社会党は現実路線と言っているが、現実とか情勢とかに対応しなければならぬと考えると、常に原点に返れと言われているが、やはり「資本論」なり社会主義運動の原点がきちんとあって、そういうものに常にかかわりながらやっているのだが、どうしても日常的にそこばかり対応を迫られるから、むずかしいですね。生半可な「革新」ではなかなか維持できない。

川村 先生の話も一回聞いただけでは「おもしろい」で終わっちゃうんだね。五年ぐらい通うと何となく身につき始めるとい感じがしますね。たいていの人が「資本論」一回で終わっちゃうでしょう。ああ、読んだ、と。三回ぐらいやるとわかってくるんですよ。こちらも勉強していないと、先生が何を言っておられるのかわからないところがある。

和氣 先生と「資本論」研究会を続けてきて、向坂逸郎との距離が近くなったなと思ったら、やっぱり近くなっていない。人物が大き過ぎるんです。先生はそれだけの幅を持っているから、向坂逸郎を乗り越えた、と言う人間は大体だめになっている。

滝野 そうですね。吉田松陰にたとえた新聞がありましたね。松陰と言えば、茶の間で話しているときに、松陰が金子重輔と一緒にペルリの艦隊が伊豆の港に来たときに乗り込むが、断られるでしょう。あのととき松陰がアメリカに行つてイギリスに渡つてエンゲルスと会えばおもしろかったなあ、と言われていた(笑)。

神津 ロンドンでマルクスとは会えたんじゃない。エンゲルスは、マルクスを助けるために、マンチェスターに移り父が経営する紡績会社の使用人となって働いていたから。

滝野 会えたね。マルクスが死んだのが一八八三年、その事件が一八五四年だから。

和氣 活動ができなくなったら、日本資本主義発達史を書こう、と言われていましたね。先生が日本資本主義発達史を書かれたら、非常におもしろい。政治、経済だけではなくて芸術、文化、宗教、いろいろなものがあるでしょうから。

川村 八十になつたら、とおっしゃっていた。

和氣 そのために資料を随時集められた。先生はおれが書けなかつたら君たちがやればいいだろう、と言われた。だけど、そりやできないですよ(笑)。

滝野 一つの時代が終わつた、と言われるわけですが、お互いに感じることは同じだろうと思う。

川村 時代の終わりというのはいいけども次が始まればいいけどな(笑)。

### 人の心をつかむ

和氣 われわれの場合は向坂逸郎というよき先生を持った。その意味で先生のものも読むし、マルクスの「資本論」「経済学批判」「賃労働と資本」「空想と科学」等々、主要な論文を読むという意味ではむだをしなかつたでしょう。ところが向坂先生の場合にはマルクス経済学についての先生がいなかつたわけだから、アダム・スミスを読み、リカードを読み、カントを読み、ヘーゲルを読みということでしょう。ぼくらはドイツ古典哲学とか古典派経済学といったところは、弱いじゃないですか。

神津 日本でマルクス系統のものをほとんど読めなかつたのが、ドイツに行つて原書の「資本論」を手に入れてそれを読んで、帰つてきたときにはもう「資本論」をちゃんと理

解できていたということは、やはり大変な勉強をなさったのでしょうね。日本語で読んだってなかなかわからないものね(笑)。

川村 だけれが「家族・私有財産および国家の起源」を読みながら「資本論」を読んでいる、と言ったら、率直にうらやましがります。そういうふうには勉強してこなかったわけですから。ぼくらはそういうことをなかなか生かし切れないところがあるのじゃないかな。むだをしないで一面効率的だが、それだけ視野が狭い。

和氣 「資本論」が先生から離れたことはなかったのじゃないでしょうか。生活から離れたというのは戦争中の獄中のときでしょう。でも、精神は生きていますね。マルクスの態度としてはね。

転向した人たちに対して、われわれだと「何だ、日和見主義だ」と言いたくなるけど、そういう見方をしなかったですね。「まあ、妻子を持つとやむを得んだらう」といって、批判はなさいませんね。

川村 向坂先生は転向した人たちに対しても寛容なところがあったのではないかな。

和氣 ええ。向坂逸郎は厳しくて冷酷な人間だという人がいるが、そうじゃないですね。ある意味ではなにわ節的なところがあります。人情味がある。人間味豊かなんです。やさしい人です。

神津 それは宇野弘蔵さんに対する態度でもそうですね。

川村 思想と人間的なものとのけじめをつけたほうなんですかね。先生は、いま「資本論」をやっている人間的発展に信頼したんじゃないかな。レポートなんかすると話し方について「君は将来偉くなるんだから、そんな話の仕方をしていたら人の心がつかめないよ」と、ずいぶん注意していらした。

神津 しかし、よくまあつまらないレポートでも黙って聞いておられましたね(笑)

### 「君、資本論わかるの」

和氣 神津君が最初に報告したとき「彼は自分の頭で考えてきた。よくなるよ」と私に言ったことがあります。向坂先生は他人を目の前でほめない人です。ほめられちゃホヤされるバカになる、と。ご自分でもチャホヤされていい気になるのを嫌がっていたでしょう。ほめるときには裏でほめていました。

研究会でも「資本論」一巻を一回読んでわかったというのを嫌ったでしょう。先生は何度も読まれました。私も読むたびに新しいところを発見する。

神津 率直に言って、労働者が「資本論」研究会でよく読んで勉強するというのは大変なことでしょうね。やっぱり先生の人間的魅力がないとなかなか。途中でほかの人のやっている研究会がつぶれちゃうのもわかるような気がしますよ。

和氣 太田薫さんが「お別れの会」の控室(この学習室)で話されたようだが三池労働者に「君、資本論わかるの」と聞いたなら「わかりません」。それでいてあれだけの活動家が出てきた。向坂先生の周辺にあれだけまじめな活動家が集まるというのはおれにはよくわからんが、そこを書いてみたいな、と。太田さんは、先生の重要な一面を語っているように思えますね。

川村 先生が生きている間にこの研究会で文集でも出すべきでしたね。今度追悼号を出そうよ。

七十五歳までは疲れを知らなかった

細川 こ二十年ぐらいの先生の日常の行動はどんなふうだったのでしょうか。

和氣 朝は六時半に起きられて、朝食までに一仕事、朝食が終わってちよつと休憩されて、午前中一仕事。昼の食事が終わってまた仕事をされて、その後一時間くらい散歩。「和氣君、散歩」と誘ってください。私が体の調子が悪いとき先生は、この男、引つ張りださなきやと氣を使ってください。夜も仕事ですね。本当に規則正しい生活です。間に来客があり、電話がかかってくるでしょう。私たちだったら、来客があつて電話がかかってくるなら、すぐ机の前に座って集中して仕事にかかれないうでしょう。それを、頭の切りかえをクルクルとやられたのではないのでしょうか。そうでなければあれほどの仕事はできないです。七十五歳までは疲れを知らなかったのではないのでしょうか。

六七年は大変な年でした。協会分裂の兆しがあり、「資本論」の改訳を松本市郊外の扉でなさつて、美濃部さんが都知事に立った年ですから、応援演説に出てきて、また扉に帰つていく。改訳したものを東京に送ってくる。それをぼくが岩波に持つていく。岩波に持つていく前に引用註の日本語版。改訳の場合は私が入れたんです。先生の翻訳と、ぼくが「資本論」をもう一遍読み返すのと、どっちが早いかというと、翻訳の方が早いです(笑)。六四年春東京に出てきたとき、加茂詮さんに「向坂逸郎との対話」ということで毎日書けよ」と言われたんです。そのときにエツカーマンの「ゲーテとの対話」、あれが頭に浮かんで大変だな、と。いまにすると簡単なメモでもいいから書いておけばよかつたなと思う。川村 日本においてマルクス・レーニン主義を体現化すると「向坂理論」ということになるのでしょね。

滝野 先生の場合、左派社会党綱領の中にも「精神的影響」が出てきますね。それをどう解釈するのはおもしろい問題だと思いますね。

和氣 精神的影響力による党と組合との有機的結合ですね。思想や理論が、ただ一人歩きするのじゃなく、結局、人の心をとらえる温かい感性を持った人間でしょう。

滝野 そこが労農派と共産党の一番の分かれ道になっているかという感じがしますね。長時間話していただいても尽きないところですが、そろそろ終わりたいと思います。これからどうやってお互いに結集軸をつくりながら全体の運動を正確につかまえていくか、それがみんなの課題だと思います。

本日はどうもありがとうございました。

## 総保守のねらいは九条二項と前文

— 憲法問題の深層 (四) —

### 「改憲」勢力内にも矛盾

五月三日、第五八回めの憲法記念日が近づいた。衆参両院憲法調査会、自民党新憲法起草委員会が「改憲」の最終報告、委員長試案を出す。憲法九条二項改憲、集団自衛権容認、憲法九六条改憲を決めた財界三団体(日本経団連、経済同友会、日本商工会議所)は総資本の意向の反映を衆参両院、自民・公明、野党の民主党に強く求める。

民主党、公明党は少しばかり複雑だ。民主党最大の組織的支持基盤はユニオン連合だ。

連合は自衛権・自衛隊・集団的自衛権を政治方針ですでに確認済みだ。しかし、「どう憲法を改悪するか」の具体論は煮つまらない。「改憲」を方針とする組合と「護憲」の主張をおろせない自治労、日教組、私鉄、全国一般等との矛盾を解消できない。

民主は「改憲」案づくりのもとに連合案をすえる他ない。しかし、連合は笹森会長が「ようやく論議にきた組合もある」と自嘲的に語る状況にある。したがって、民主党案は固まらない。「憲法提言」は五月下旬となった。他方政府・自民党は「民主最大の基盤は自治労」と、かつての国労攻撃と同じ手法で自治労つぶしをはかる。労働組合と民主党のあり方をめぐり民主党内でも対立は激化する。

公明は宗教政党、創価学会を基盤とする。①日本の歴史・伝統・文化継承、②天皇の元首化、③靖国神社国家化、④自衛隊の国軍化と集団的自衛権を柱とする自民党案にそのままでは乗れない。「愛国心」についても同様である。

### 日本経団連の登場

憲法「改正」について憲法九六条は、国会議員の三分の二の発議、国民投票での過半数の賛成を定める。発議のためには改悪勢力が最大公約数で改悪案をつくる必要にせまられる。そこに登場したのが総資本を代表する日本経団連である。経団連は一月、国の基本問題検討委員会報告書『わが国の基本問題を考える―これからの日本を展望して』を発表した。同報告は六章からなる。ポイントは第四章の「憲法について」である。

「改悪」方策は―

- (1) 第九条二項（軍備及び交戦権の否認）、九六条（憲法改正の手続）改悪。
- (2) 九条については①一項（戦争の放棄）は存置、②二項については、自衛権を行使する組織としての自衛隊の保持を明確にし、自衛隊がわが国の防衛、および国際平和に資する活動に貢献・協力できる旨を明示すべき。
- (3) 集団的自衛権については国益や国際平和のために行使できる旨を憲法上明らかにする。
- (4) 九六条の改憲規定は厳格すぎる。したがって、必要なときに国民の意思に基づいて必要な改正ができるよう、改正要件を緩和すべき。

というものである。

総資本（財界）は政治の安定を求める。経団連はなぜ今、政治攻勢―①政治献金再開とその評価事項の決定、②「武器輸出三原則」見直し、③社会保障制度改悪と消費税率一六%引き上げ、④自民、民主両党との「政策を語る会」等―を強めるばかりか、「改憲」に突っ走るのか。

第一。憲法改悪提起で「世論の分裂」―世論が「改憲」勢力と「護憲」勢力に二分され、政治が混乱―はなくなつたとの政治判断である。ここ兩年の衆参院選挙で国会内の護憲政治勢力は絶対少数となり、労働運動では①自衛隊・自衛権を認め、②日米同盟を安全保障政策（軍事同盟）の柱とする連合が中心となった。日経連が結成されて以来のスローガン「労資は政治の安定帯」を完成させたとの自負である。

第二。世論形成の重要な環となる商業ジャーナリズム、学界は21世紀臨調で取り組んだ。一部新聞に気に喰わないのがあるが、「赤」攻撃を強めれば世論対策も完了との思い。

第三。国民意識もこうした世論操作で「改憲」にぶれていることだ。21世紀臨調に加担

し、陰謀の一端をかついできたマスコミは国民の無関心を嘆いてみせる。関心が低いことは「改憲」勢力のマイナスになることはない。

第四。「改憲」めざす政治勢力にも意見の違いは大きい。「改憲」勢力間で論争が起きる可能性は小さくない。だから、経団連は「憲法全体をいっぺんに見直すのは難しい。必要に応じ変えられるシステムをつくれればいい」と、自民・公明、民主党に、さらには政治家に圧力をかけた。

#### 憲法と教育のあり方は一体

憲法はすぐれて「国家のあり方」に国家論と関係する。憲法は「だれのため」の国家を規定する。明治憲法（大日本帝国憲法）は天皇を支配者、国民を「臣民」とし、教育勅語を教育の基本とした。日本国憲法は国民を主権者とし、憲法の理念と理想実現のために教育基本法を定めた。

憲法と教育は一体である。総保守勢力は軍隊・自衛権を非認する憲法、その実現を平和教育に求める教育基本法を、①ふるくは日本の歴史・伝統・文化を否定する「押し付け」憲法、②あたらしくは時代は変わった、日本国憲法という上着は身体（時代）に合わなくなったと、新しい「着衣」論から改悪論を展開する。

彼らが日本国憲法のどこをどのように変えたかだったが、諸改悪案で明らかになった。彼らは一貫して①軍隊の否定（九条二項）、②絶対平和主義（前文）、③天皇（一章）、④国民主権（国民の権利と義務）改悪を意図しつつつけたことである。彼らがいう「ふつうの国」、「この国のかたち」とは①軍隊の存在、②国益のための侵略戦争、③国民主権に「変わる」国民統合である。

#### 新たな国家統合策

活字メディアはどこも倒産の危機にある。日本の文化を代表してきた岩波書店とて例外ではない。岩波書店の看板は文庫、新書、そして雑誌『世界』だ。売れない。新書なども自転車操業でやりくりしているらしい。ところで岩波新書の表紙の色は何色であるかご存じか。赤である。その前は黄であり、青である。岩波新書が刊行された一九三八年に赤だった。岩波新書は赤（戦前）、そして青、黄、赤（戦後）と文化の交通信号であるかのように変紙の色を変えた。青は一九四九年から一九七六年、黄は一九七七年から一九八七年、「戦前の戦争とファシズムの時代」赤への復活は一九八八年からである。

赤↓青↓黄↓赤への移り変わりは日本国憲法の「取り扱われ」様そのものだ。青の時代、一九六〇年前後までの日本国憲法は国民・国家統合の象徴だった。高度成長は工場労働から憲法理念をひっぺがした。経営論理が社会理念とされ、憲法の空洞化、形骸化が深まった。一九六〇年代から七〇年代にかけてであり、まさに日本国憲法への注意信号として黄である。赤の時代については今さら述べるまでもない。

日本の国家統合策は憲法の時代↓企業社会の時代として今日にいたった。そして戦後憲法体制の包括的見直し策として種々の改悪策が出されてきた。企業社会は「日本的雇用慣行」の崩壊で、国民統合策とはならなくなった。すさまじい競争、自由に考えることを否定する管理と統制、制度改変でだれもがについていくのに精一杯のありさまで人心は大混乱が現状である。

総保守は新たな国家統合策として憲法改悪を位置づける。それは①日本の歴史・伝統・文化の強調、②新たな天皇利用、③それを教育、思想の上で示してみせたのが「日の丸・君が代」、法制化、④国家主義・民族主義の強調である。

憲法改悪攻撃の高まりとともに、中国、朝鮮半島の国ぐにとの対立も新たな段階に入ったかのようなのである。教科書は中国・朝鮮半島の植民地政策を美化、小泉は靖国参拝をくり返す。そして竹島、尖閣諸島をめぐる領土問題である。

### 背後では教育基本法、憲法全面改悪準備

経団連は報告を発表したと同じ日、教育問題委員会が「これからの教育に関する提言」を発表した。提言を報じた一月二十七日付の機関紙は、「国の基本問題検討委員会における、これからの国のあり方についての報告書とりまとめに向けた審議に合わせて、教育問題検討委員会が教育の基本的枠組みについて検討を行い、その結果をとりまとめたもの」と、憲法と教育基本法は一体と、教育基本法改悪を提起する。

日本国憲法の理念と理想の実現の方途を教育基本法は規定する。改悪憲法にもとづく改悪教育基本法の枠組みづくりである。

- (1) 教育機関の競争促進のため教育基本法六条一項、学校教育法二条の見直し。教育基本法六条一項とは「法律に定める学校は、公の性質をもつものであって、国又は地方公共団体のみ、法律に定める法人のみが、これを設置することができる」がその規定であり、学校教育法二条は、これを法として定めた条項である。
- (2) 教育の受け手が選んだ教育機関に予算を渡すため憲法八九条の見直し。第八九条は「公の財産の支出利用の制限」を定める。
- (3) 家庭や地域の役割強化のため、教育基本法に、教育の質の向上に向けた学校、家庭、社会の交流・連携の重要性を規定する。
- (4) 国際化時代にふさわしい教育内容にするとして、①「自国の伝統や文化、歴史に関する教育を通じ、郷土や国を誇り、諸外国の人にも魅力ある国にしようという気持ち（国を愛しむ心）を育む」を教育基本法の教育理念に盛り込む、②有権者教育としての政治に関する教育をはかるため教育基本法八条を見直し、③宗教に関する知識やその意義を教える教育をはかるため同法九条を見直すとする。
- (5) 教育基本法八条は「政治教育」、同九条は「宗教教育」を定める。経団連のねらいは宗教、政治教育の国家化である。
- (5) さらに重大なのは国が教育内容の方向を明記するため教育基本法十条を見直すとしていることだ。同条項は「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。②教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」と定める。

教育基本法の見直しの一つひとつは自民党の憲法改悪案そのものだ。

経団連は政治的配慮から憲法九条二項、九六条改悪に焦点をおいた。名称はどうあれ軍隊の存在が明文化される。軍とは戦争（対外侵略、国内的には内乱）に備え、「人殺し」を訓練する暴力装置である。戦争とは「敵」をせん滅することを最大の目的とする。戦争の構成要素とは(1)面積と人口をもつ国土、(2)直接的な戦闘力Ⅱ兵士と兵器体系、(3)同盟軍

からなる。

戦争はつねに長期戦・総力戦を想定する。国内にあっては総動員体制のための思想的、イデオロギー教育、国外にあっては軍事同盟の強化である。有事法制で戦争法体系はほぼ整備された。憲法九条は二項で「軍備及び交戦権の否認」を定める。これまで支配階級は九六条の改憲規定にはばまれ、解釈改憲で憲法のなしくずしをはかってきた。それも臨界点に達した。だから、総資本と彼らの政治的・経済的利益を擁護する勢力は憲法九条改悪を己の使命とする。

今は反動の時代、「新しい」憲法制定には旧い憲法が参考とされる。旧い憲法は①十七条の憲法、②大日本帝国憲法だ。

過去を知り、現在を考え、教訓を学ぶことが歴史をつくる一歩となる。(伊勢 太郎)

## ミネルヴァの梟と〈歴史〉

「憲法を生かす会・茨城」の会報第二号(二月五日発行)は、ミニコミ誌ながらよく出来た力作である。「特集・私の戦後六十年」が五ページにわたって組まれており、七〇代以上の男女の方五名が執筆。

一九四五年八月十五日以降、日本帝国国民は、十五年の長きにわたった「大東亜・太平洋戦争」において、自国が無条件降伏という形で終戦したことを知る。

五名の方は、その敗戦体験を旧制女学校、中学校の勤労動員学徒や前線兵士として味わう。それ以来、六十年の人生が、その体験前後と重ねられて要約的に描かれ、戦争という最大の愚行を繰り返さないためにも「九条」を守り、平和国家への道を律義に歩みつづけなければならぬと切に訴えられている。

私の頭に、ヘーゲルの「知恵の女神ミネルヴァの使い・フクロウは夕暮れに飛び立つ」や「人間は価値評価したがる動物」という言葉が浮かび、「歴史認識」の実相に触れたような気がした。これは「過去に目を閉ざす者は未来にも……」(ワイツゼッカーの名言)とも通底することもある。

私たち人間は誰もが生まれた時から死を迎えるまで、ただひたすら「現在」を生きつづけている。この点では他の動物と変わることはないが、脳が「記憶」や「意識」「言葉」のはたらきを持つに至って、人間は想念としての過去・現在・未来を行きつ戻りつ、生きること宿命づけられる。

過去において、賢愚などの行為をし、それが何らかの形で記憶・記録される。これが歴史(ヒストリー、物語)のスタートだ。次に、それが「意味」「評価」の対象になることがある。これが「夕暮(ことが終わったことの暗喩)に飛び立つフクロウ(人間の理性、反省知)」のことだ。

では何ゆえに、記録したり意味づけしたりするのか。脳の宿命といってしまえばそれっきりだが、自己正当化(アイデンティティー維持による安心立命)欲求と無縁ではないだろう。これは、個人やある集団の自己合理化ばかりでなく、あるべき理想社会づくりのためには不可欠の反省行為という側面もある。

社会とか県・市町村史、党史、自分史、陸軍省編纂の日本陸軍史、日本書紀、風土記な

どは、自己肯定的な傾向が強くなりがちだから、その史実性には懐疑（批判）の目が必要だろう。

逆に、ある卓越した史家がいて、彼（彼女）が例えば「明治維新史」「昭和史」「近現代日本の戦争史」「戦後教育史」「労働運動論争史」等々を書いたとする。事実（ファクト）、科学性・客観性・公正に厳しく配慮し、否定面も容赦なく記述していく。ところが、この否定面がある第三者（例えば皇国史観信奉者）からすれば肯定面なので攻撃の拳に出ることがある（この反対のことも起こるが…）。

こうして（歴史）は、科学性・客観性・公正の、つまり「真実・真理」性と、独善性・宗教的イデオロギー性との抗争の修羅場になることもある（いわゆる階級闘争の様相を帯びる、ということ）。

このように、ミネルヴァのフクロウ（過去の歴史がそれへの評価理性）は、その夕暮の時間幅（十年〜百年、場合によってはそれ以上）の取り方と共に、夜明けのため（つまり人間社会の近未来のため）に飛び立つものだから、「歴史は未来像と表裏関係」の難題であることが分かる。

それゆえに、戦後六十年も、一切の感傷的ヒューマニズムを排し、強靱なりアリズム（真理性、科学性、根源性）によって鮮烈に未来化されねばならない。（M）

## 泥沼にはまっつてしまっただ

イラクの道路脇に仕掛けられた爆弾で大けがをしたある兵士を取材した時のことだ。他の多くの負傷兵たちと同様に、彼も自分の身に降りかかった苦難に対して怒りや恨みを口にするとはなかった。

だが、ユージン・シンプソン・ジュニアさん（二七）というバージニア州出身の二等軍曹の反応は少し違った。「一体、だれが敵だったのか」と尋ねると、彼は車いすから顔を上げて私をじっと見つめた。そして弱い声で「分からない。それが私の答えだ。分からない」と言った。悲しみと後悔といら立ちが混ざったような表情だった。

イラクでの狂った戦争に送った部隊のために、私たちはするべきことをしてこなかった。兵士たちにはなぜ戦うのかという明確な使命を与えられず、彼らを守ってやることもできていない。

米国の敵、オサマ・ビンラディン率いるアルカイダはアフガニスタンにいた。イラクで戦死した人たちは、的はずれな紛争に巻き込まれたのだ。

悲劇の度合いは、戦争に十分な部隊を派遣しなかったという失敗によってさらに深まった。装備も十分ではなかった。戦争を指示した人たちは、自分たちが何をしているのかわかっていなかった。極端に自信過剰で、高慢で危険なイデオロギーに目がくらんでいた。

○三年五月、ブッシュ大統領は戦いは終わったと考えた。でも始まりでしかなかった。その後、何千人もの人々が血塗られた日々の中で死んでいった。それでもチェイニー（副大統領）は平気な顔をして「立派な成功例だ」と言っている。

この戦争で最悪なのは、兵士たちの待遇だ。装備は途方もなくお粗末。ベトナム戦争時代の古くて役に立たない防弾チョッキを使ったり、あるいは何も身に着けずに敵の銃弾に立ち向かったりさせられた。兵士たちの間には幻滅も広がっている。彼らは十分な訓練も、最新の装備も、イラクの仲間から得るべき支援もなく、世界で最も危険な場所に、長期にわたり派遣されているのだ。

陸軍予備役兵の一部は数週間前、燃料運搬を拒んだ。輸送トラックの防御装備が十分ではないことを懸念したからだ。一週間後、イラク東部で無防備のイラク兵四九人が殺害された。予備役兵の懸念が現実になった。

米国が持つ史上最強の軍隊は、泥沼にはまりこんでしまった。私たちはこの戦争に勝てない。悲しいことに、どうやって終わらせるのかもわからない。（ニューヨークタイムズ）

# 自治体リストラの状況

「地方分権」の推進者は政府である。「三位一体改革」で地方に税源を移すと、市町村合併がアメとムチで強行される。その背後では①選挙運動に罰則、②「ヤミ」給与問題をでっちあげて自治労つぶしの攻撃である。若者たちは始めての経験かもしれないが、これらの手法はすでに二十数年前に、国労をつぶすために使われた手法とまったく同じである。敵は過去の成果を教訓に新しい情勢下で攻撃する。それには戦にたいし我が陣営の多くは過去の敗北を教訓化せず事態に振り回されるだけである。これでは戦にならぬ。全面撤退・崩壊に引きずり込まれるだけである。

今号では、これら総体の攻撃の背後で強行されている自治体行政にかかわる規制緩和、自治体合理化について事実に沿って考えてみる。

## 現業職場の「下請化」

特にこれまでは自治体の現業職場は受付業務、施設用務、ボイラー、電話交換、巡視業務、自動車運転、学童擁護、学校警備、学校調理、学校用務、保育園調理、病院調理、土木作業、清掃業務、などが絶えず下請化の攻撃にさらされてきた。すでに現業職場で職自体がなくなっている自治体も多い。

自治労は現業職場を横断的に組織して現業評議会を構成しているが、〇三年の総会で「かつては現評三〇万人といていたが、この二〇年間で一〇万人以上が減らされた」という発言がこの間の経過を物語っている。

自治労の「〇四―〇五方針」によれば、直営一七万八〇七五人（総務省二四万七六七三人）、広域一部事務組合二六七五人（組織率六・七％）、公共民間労働者六五〇五人（組織率一七・四％）、臨時・非常勤・嘱託員三一万一七六七人（組織率六・五％）となっている。委託先も三セク、民間企業、派遣業、高齢者事業団など形態も様々である。

もちろん、この間に事務職、四大技術職にも様々な合理化攻撃がかけられてきた。「行政改革」攻撃は集中的には自治省の「地方行革大綱」を受けた臨調行革型事務事業の見直し・移管・廃止；職員定数削減、機構の統廃合、経常経費の一律カットなどである。

## 新しい手法による新たな展開

NPM 最近の特徴はこれまでの現業職場の「下請け」化から、財政赤字を逆手にとつて行政の仕事そのものをまるごと民間企業に依託する、払い下げる手法が横行している。

その一つが〇一年に出された経済財政諮問会議答申『今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針』、とりわけ第五章「経済財政の中期見通しと政策プロセスの改革」、第四節「政策プロセスの刷新」に明記する「ニューパブリックマネジメント」（新しい行政経営・NPM）と訳している）である。

NPMは自治体スリム化の理論的支柱というが、要するに「いかに安上がりにできるか」に尽きる。その基本的考えは①国・自治体を「企業」と同一視、他方国民・住民は顧客ないし消費者とみなし、経営の論理で自治体を運営することをねらいとする。したがって②人件費はコスト、コストを削減して価格に見合った品質のサービス提供をめざすとい

う。NPMには事業の民営化、NPOなどへの民間委託、市町村合併、トップマネジメント強化と行政組織の簡素化および事業執行部門への権限委譲、外郭団体の統廃合、業績主義人事管理、バランスシート、PFI、IT化、政策・事務事業評価制度、外部監査、公務員制度改革、独立行政法人、情報公開制度などさまざまなものが含まれる。

**PFI** その二つが一九九九年七月のPFI推進法 (Private Finance Initiative) 成立である。PFIとは何か。PFI推進法第二条でその定義がこう記される。

「民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用」して、「道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道：市街地再開発、土地区画整理事業：準ずる施設」等の「建設、維持管理及び運営の促進を図る」

具体的には、長期にわたる（都の場合二〇年ないし七〇年）事業を公共と民間事業者との契約により責任とリスク分担の明確化を図って実施することである。さらに第一七条では規制緩和が強調される。

「国及び地方公共団体は、特定事業の実施を促進するため、民間事業者の技術の活用及び創意工夫の十分な発揮を妨げるような規制の撤廃又は緩和を促進する」

この具体化は二〇〇〇年稼働を予定した東京都金町浄水場常用発電装置が最初であり、石原都知事は法案成立前にPFIを選挙公約にあげていた。

さらに〇一年一二月、民間収益施設等との合築が、民間収益施設の転売を可能とするPFI法は改正された。「公私協働」Public Private Partnership (PPP) の推進である。

これは「住民、ボランティア、民間団体やNPOなど多元的な主体をパートナーとして、行政と地域社会が積極的に協働していく」ことをねらいとする。PFIよりは使い勝手がよいとの評価もあるが、主権者としての住民参加ができていればよいが、NPOの中には営利企業まがいのものも多く、実際は安上がりの労働力を確保するための手法である。

**指定管理者制度** その三つは、二〇〇三年六月の公の施設の指定管理者制度（自治法二四四条―二項改正）である。目的は公の施設の管理を「指定管理者制度」に一本化するものである。「公の施設」とは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」であり保育所、老健施設、病院、会議場、公民館、図書館、都市公園など広範なものが含まれる。だれを「公の施設の委託先」とするだろうか。旧法では、公共団体、公共的団体、出資法人などに限定されていた。しかし改正法は営利企業の参入を可能にし、管理者の指定という行政処分によって企業に管理権限を授権することとなる。

過日、「NPOフェスティバル二〇〇五 セッション」、テーマは「NPOと行政の協働における指定管理者制度のあり方に関する提言」との催しがおこなわれた。事例として①NPOからみた指定管理者制度（山中湖情報創造館、新宿区立環境学習情報センター）、②行政からみた指定管理者制度（すでに導入した板橋区）、導入予定の（国分寺市）があげられる。これら事例は、かつて日経連がモデル会社における労務管理を全企業に広めた経験がそのまま継承されている。

指定管理職制度のメリットとデメリットをじつに具体的に上げる。メリットには①人件費の低減化と低率化（終身雇用の廃止）、②運営方法の斬新さ（交代制による時間延長）、③労働時間の短縮（六時間）によるワークシェアリング等をあげ、デメリットに①継続性

の保証（山中湖の場合三年）、②不安定は職場意識が生む労働意欲の減退、③お金を出す行政側の要求に従わなければ、契約が成立しないことが考えられる、④契約金に厚生年金分を計上することが難しい等である。

賃金、労働条件を切り下げ、「身分」が不安定なことはここに完膚なきまでに明らかである。

**地方独立行政法人** その四つは、二〇〇三年七月に成立した地方独立行政法人法である。対象は、「国民生活及び社会経済の安定等公共上の見地から各自自治体を実施されることが必要な事業であつて、国ならびに自治体が直接実施する必要はなく、ただし、民間に委ねると実施されない恐れがある事業」とされる。

国、地方とも「特定型」公務員、「一般型」非公務員であり、地方の場合は、試験研究機関、大学の設置・管理（非公務員型に限る）、地方公営企業法適用の八事業（水道、電気、ガス）、社会福祉事業経営（特別養護老人ホーム、保育所公共的施設で定める設置・管理以上の付帯業務）である、

職員の身分こそがネライ目である。「当該業務に従事するもののうち政令または条例で定める範囲の職員は、別に辞令が発せられない限り、当然に法人の職員に移行する」とされる。つまり非公務員型であれば、自動的に公務員の身分を喪失し、公務員型でも任命権者が変更される。一部事務組合、広域連合、地方開発事業団などは自治体の任命。従来の民間委託であれば、従前働いていた保育士や看護士などは配転措置などで対応されてきている。（分限免職は、整理解雇四条件に準じることとなるのでほとんど適用の例がない）。ところが地方独立法人を設立すれば、職員の身分を一挙に変更することが可能になる。

## ◇ 読者からのおたより ◇

**指定管理者制度** 都の指定管理者の指定期間は原則五年（ただし委託料は年度協定）。指定管理者が、自前では無くその建物維持管理業務を他に委託しようとするなら、業者も期間も委託料も自由に決定出来る。入札制度を導入することも出来るが、協定、談合でも自由に出来るということなのだ。こうした中で弘済会は大半の物件を失うこととなった。会の創立以来受託してきた東京文化会館、都美術館、駒澤オリンピック公園運動場など。そればかりではない、なんと都議会庁舎まで失ってしまった。このことにより現在下請けを含め一五〇人以上の人間が現場を失い、職を失うことになった。組合は退職金等で交渉中だが、今後の入札でその人数は増える可能性がある。委託料の経緯を都議会庁舎で見よう。当初の二億円（当然、標準単価表で積算した額）が、ここ一〇年来続く維持管理費一〇%カットや入札で一昨年七千八百万円まで落ちてしまった。昨年は業者間の厳しい競争の中で、半額を少し上回る四千二百万で弘済会が落札。今年はそれ以下の約三千八百万円で他の業者が落札した。何と当初価格の二〇%以下にまで下がってしまった。これでは赤字収支どころか、人件費で最低賃金すらも支払えない。

（自治体労働者・U）  
編集部より 自治体の仲間からしばしば「指定管理者制度」という言葉を聞きます。具体的にどんなこと、との疑問がおたよりでよくわかりました。感謝。

**不払い残業代三億円** 賃金不払い残業代三億円を二月給料日に郵政公社は五万七千人の申告者に支払った。氷山の一角。一人平均五万六千円、たったの三ヶ月分のみ。日本橋局木村さんの提訴などで公社は顔面蒼白。

（郵政労働者・A）  
編集部より 郵政の仲間が直面している労務管理はトヨタ生産方式のJ/P（日本郵政公社）への適応です。トヨタ生産方式は徹底した時間管理に特徴があります。ストップ・ウォッチをもって一秒いや零コンマ何秒の単位で管理します。それに比し、労働者は気前よすぎるんですよね。私たちもタダ働きを摘発しましょうよ。

身も心もボロボロ 三月二一日に新潟市と合併しました。住所を書くにはカンタンになりましたが、仕事はたいへんです。合併前からの移行事務で身も心もボロボロの仲間がたくさんいます。療養休暇に追い込まれた仲間もいます。合併合理化が、私たち労働者に襲いかかっています。小さな抵抗から、たたかう体制を再構築していきたいと思えます。

編集部より 市町村合併、地方分権は新たな中央集権体制をつくるための国家の「リストラクトア」の一環です。郵政でもそうですが、二十年前の国鉄分割民営化の手法がそのままもちこまれています。組合はといえは過去に無反省。自治体現場に矛盾はすべてしわ寄せされています。

一枚のピラ 一九八六年国労が対勤労国民に対して配布したピラが残っている。「国鉄改革法案二三条」「あく法」と指摘している。「分割・民営」化法案の一つ「国鉄の職場で何が起きているか」という実態を併せてみると実によく見えてくるのです。「この国の将来につながる労働運動や労使関係をも含んだ民主主義の在り様にもつながっている」と述べている。国労は「四党合意」で議論すべき「二三条」を避けて通った。この総括を避けた事が国労を混乱に引張り込んだ。(国労・Y) 編集部より 国労はじつによく闘いぬきました。しかし、裁判の判決、組織人員の減少が国労の路線転換の引き金となったことは疑い得ません。修善寺大会以降の「小さく」なった国労を、どう大きくするか戦略が必要だったんですけどね、

持続する志 核廃絶を悲願とした「軍縮」が二〇年の幕を閉じ、その宇都宮さんの志は季刊誌として、四月より明治大学に引き継がれる。他、店閉い続ぞくだ。だがしかし、そんな状況下にあっても息切れしない運動や出版もある。頭部(政、官、業、労)や胴体(マスメディア、大衆)は退廃しても、末梢神経・細胞は生きつづけている。「旬刊社会通信」は間もなく九三〇号。月に三回だから、二八年間だ。頭が下がる。内外の労働運動の紹介、闘う労働者への励ましという地道な出版での持続だから、日刊紙や週刊誌(いずれも大手)の尽力に匹敵するといえる。いな、資本や人力に恵まれて大衆消費社会に迎合する非階級闘争の生き方や出版に比べれば、むしろずつとずつとしんどいといえる。これら「末梢細胞的な持続する志」が壮大な連帯器官となったとき、腐った頭部や胴体も生き返ると思うのだ。

編集部より 本当は一千号こえてたんですけどね。合併号を二号分にすれば……。でもこんなに長く続けられるなんて当初考えていませんでした。

再雇用制度 「再雇用制度」について二月八日の中央団交で「定昇停止とのセット」は制度創設の条件としてない」ということが確認されたようだ。一歩前進!。しかし、条件をみると、賃金が四・五割とか、手当はでないとか。希望者全員が再雇用されるもんなんだか、仕事は現役時代と同じもんなんだか、等々。不満や不安がつきない。

編集部より 再雇用制度は、資本にとつて願ったりかなったりのこれ以上ない制度です。Mさんが指摘されているように、熟練労働者を四・五割の賃金でコキ使えるのです。トヨタ、川重、でもそれは変わりません。

「郵政首切り物語」ができた 「郵政首切り物語」四・二八処分と郵政職場(郵政版)人らしく生きようの上映試写会を一月二五日に東京しごとセンターで行い、参加者五〇人のアンケートによればGoodの出来映え!。だった。二月二三日新潟でも、「郵政民営化(現在の官営にも)反対」と合わせて上映。四月二八日反処分二六周年一日行動の日には、例年一八時半からの「総決起集会」を「大上映会」へ切り替える。

編集部より 全国各地で上映運動が開催されていることに敬意。四月二八日の反処分二六周年に出席させていただきます。

竜君の近況 うちの竜もあれから三年半、転校して二年半、ようやく三月十八日に大津市立仰木小学校の卒業式を無事終えました。つれあいは「夢のようです」と、担任の先生や校長先生にお礼の挨拶をしていました。四月八日に大津市立仰木中学校の入学式です。いじめ暴力・傷害を加えた子どもは京都の私立中学校に行くようです。転校先の小学校では懸案の課題四つのうち、登校はほぼ出来(道中危険箇所があり、加害者に会う可能性もあり一部自動車での保護者の送迎を伴ってですが)、泊りでの学校行事参加も六年春の広島修学旅行に参加し、数回ですが友人宅も訪問し、水泳の授業には三年生から一度も参加せず見学ばかりでしたが、四・五・六年夏休みの親との特訓が実って、六年夏にプールの端から端まで(二五メートル)を泳げるようになりました。一応、おかげさまで心の病の「症状」(外に現れて、素人にもわかる限りの)は回復できたようには思います。これから先、竜が中学校で何か、できたら運動クラブに入って元気にやってくれることを祈るのみです。ほんとうに長い間ありがとうございました。これからも見守ってやってください。お願いします。

編集部より よかった。本誌読者も大喜びするに違いありません。

(二〇〇五・四・一・稲村 守)